

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

町税等の納付忘れはありませんか

平成27年12月28日、平成27年度(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか? 今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎ 76 - 2151
(内線 218・220・221)

消防出初式は1月5日に行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時 1月5日(火) 午後1時30分から

場所 開会式 消防庁舎前庭
観閲 役場前
表彰状の伝達等 町民会館
サイレン吹鳴 午後0時30分(津別・活波・本岐)

町内パレード 正午から約1時間、津別市街にて消防車両による町内パレードを実施するため、消防車両のサイレンを随時吹鳴します。

問い合わせ先
津別消防署 ☎ 76 - 2189

ランプの宿 森つべつ 冬期の「木曜日」休館のお知らせ

冬期間は、毎週「木曜日」を全館休館とさせていただきます。

期間
1月14日(木)～4月21日(木)の毎週木曜日

※2月11日(木)、2月18日(木)は営業します。
また、冬期間中のレストランは、午後7時30分ラストオーダー、午後8時30分までを営業時間とさせていただきます。

ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

《問い合わせ先》
ランプの宿 森つべつ ☎ 76 - 3333

ランプの宿 森つべつ 「町民入浴優待券」について

平成27年度の「町民入浴優待券」(平成28年3月31日まで有効)を、まだ受け取っていない方は、ぜひお申し出ください。

交付場所 戸籍・年金⑧番窓口(各5枚)
割引額・大人(中学生以上) 通常料金600円→割引後300円
・小人(4歳から小学生まで) 通常料金250円→割引後100円

必要な物 印鑑(世帯ごとに交付します。世帯員であればどなたでも申請できます)

問い合わせ先 商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線 258)

認定こども園入園に必要な認定申請を受付します

平成28年度の認定こども園入園にかかる認定申請を受付します。入所希望の方は、次の受付場所より申請書を受け取り、期日までに提出して下さい。

受付期間
1月8日(金)～1月29日(金)

申請書配布・受付場所
認定こども園 こともの杜
午前7時30分～午後7時
・役場福祉担当⑩番窓口
午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ先 保健福祉課
☎ 76 - 2151 (内線 277)

北方領土返還要求署名コーナーの設置について

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

設置期間
1月21日(木)～2月19日(金)

設置場所 役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用には使用いたしません。

問い合わせ先

勤労者福祉資金(北海道融資制度)のご案内

中小企業にお勤めの方、非正規労働者、季節労働者、事業主の都合により離職された方が対象となる資金で、医療・教育・冠婚葬祭費などの生活資金の融資を取扱金融機関の窓口を通してご利用いただけます。

融資限度額・融資期間
・中小企業に勤務の方、非正規労働者・季節労働者の方 120万円以内、8年以内
・離職者の方 100万円以内、5年以内

融資の利率
・中小企業に勤務、非正規労働者の方 年1・60%

総務課庶務グループ ☎ 76 - 2151 (内線 208)

障害者職業能力開発校 28年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年)追加募集をしています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

受付期間
平成28年1月20日(水)まで

問い合わせ先
国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)
☎ 0125 - 521277
4
ハローワーク美幌
☎ 73 - 3555

吹雪の時は家庭でゴミを保管してください

吹雪などでゴミ収集ができない状況の時は、ゴミステーションには出さないで、各家庭で一時保管し、次の収集日に出すようにしてください。

問い合わせ先 住民企画課環境衛生担当
☎ 76 - 2151 (内線 217)

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です

納付期限は2月1日(月)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ
☎ 76 - 2151 (内線 218, 220, 221)

交通安全情報

北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行されました

住民企画課 環境グループ

昨年12月より右記の条例が施行され、運転者だけでなく、周囲にも次の責務が課せられることになりました。

- 道民 飲酒運転しない、飲酒運転をやめさせるなど。
- 事業者 従業員に教育指導を行うなど。
- 飲食店営業者及び酒類販売業者 店内に飲酒運転防止文書を掲示、来店者の飲酒運転をとめるなど。
- 業として建物を管理する者(飲食店に店舗を提供する者) 店内に飲酒運転防止文書を掲示、飲食店への啓発要請に努めるなど。
- タクシー・代行業者 利用の広報、利用者の飲酒運転をとめるなど
- イベント等の主催者 参加者に飲酒運転の防止啓発を行うなど

また、この条例で7月13日が「飲酒運転根絶の日」に設定されました。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

《安心・安全は、あなたの心がけから始まります》

★灯油盗難等冬型犯罪が増加するおそれがあります

- ・ホームタンクの蓋をカギ付きのものへ
- ・ポリタンクの取っ手にチェーンを

★冬の季節に意外に増加するのが空き巣等の侵入犯罪です

- ・外出の際には、玄関や窓の戸締りを

★“特殊詐欺被害”に気をつけてこんな電話連絡があったら『詐欺』です!!

- ・「カバンを落とした」
- ・還付金があるのでATMで振込手続き
- ・車を購入するためと言って、銀行へ
- ・葬儀費用のため、銀行へ

平成28年度調停等手続説明会予定表

裁判所の利用のための各種手続き(調停等)説明会を、下記の日程で行います。

実施予定日		
2月23日(火)	4月19日(火)	6月21日(火)
8月16日(火)	10月4日(火)	12月13日(火)

担当者は北見簡易裁判所裁判所書記官

場所 美幌町保健福祉総合センター『しゃきっとプラザ』(美幌町字東3条北2丁目1番地) ☎ 73 - 1111 (内線 346)

時間 電話予約により指定された午後1時から3時までの時間

予約 実施予定日の1週間前までに北見簡易裁判所に電話で予約

予約・問い合わせ先 北見簡易裁判所 ☎ 0157 - 24 - 8431 (内線 211)

昔使っていたスマホで子どもがオンラインゲームのアイテム購入!

消費生活相談 Q&A

Q クレジットカードの利用欄に覚えのない8万円の請求があった。調べると自分が昔使っていたスマートフォン(以下スマホ)で子オンラインゲームでアイテムを購入していた。自宅のWi-Fi経由でインターネットにつながり、登録してあったクレジットカード番号で決済できたようだ。支払わなければならないのか。

A 通話契約を解約した古いスマホでもWi-Fiがつながる環境の場所では、インターネットで決済された古いスマホで子オンラインゲームでアイテムを購入していた。自宅のWi-Fi経由でインターネットにつながり、登録してあったクレジットカード番号で決済できたようだ。支払わなければならないのか。

子どもが勝手に使い決したことを証明することは難しく、監督責任は親にあります。使用しないスマホは決済時のパスワード等、不要な情報は削除してください。

◎美幌消費者協会
☎ FAX 72 - 0366
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時
※12月29日～1月5日休業

産業振興課 商工観光グループ ☎ 76 - 2151 (内線 258)